移動しやすいみち、使いやすい施設でみたされる街 おおた を目指して

大田区移動等円滑化促進方針

おおた街なか“すいすい”方針

令和７年３月 見直し

大田区

この冊子は音声コード付きです。右のマークが音声コードで、コードの位置を示す切り込みを入れています。
スマートフォンアプリや専用の機器を使用して読み取ることで、音声で内容を聞き取ることができます。

「大田区移動等円滑化促進方針　おおた街なか　“すいすい”方針」の見直しにあたって

区のめざすべき将来像を示す「大田区基本構想（令和6年3月策定）」は、基本目標の一つとして「安心・安全で活気とやすらぎのある快適なまち」を掲げており、誰もがどこへでも気軽に移動できるまちづくりの方向性を示しております。

区では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下、「バリアフリー法」という。）の趣旨を踏まえ、街なかにおける移動等円滑化の方向性を示し、バリアフリー整備を計画的に進めるため、令和2年3月に「大田区移動等円滑化促進方針　おおた街なか“すいすい”方針」（以下、「促進方針」という。）を策定しました。

その後、「促進方針」に掲げる移動等円滑化の基本方針に基づくバリアフリー整備を推進するため、令和5年3月に「大田区バリアフリー基本構想　おおた街なか“すいすい”プラン」を改定し、蒲田駅周辺・大森駅周辺・さぽーとぴあ周辺の3つの重点整備地区を中心としてバリアフリー整備に取り組んでまいりました。

今回の「促進方針」の見直しでは、バリアフリー法の改正や社会情勢の変化を踏まえ、これまでの取組状況を把握し、移動等円滑化促進地区の追加指定や、バリアフリー情報の集約・活用の位置づけ等、継続的なスパイラルアップを図ることで、より一層街なかのバリアフリー化を推進してまいります。

結びに、「促進方針」の見直しにあたり、ご議論、ご助言をいただきました大田区移動等円滑化推進協議会の委員の皆様、並びにヒアリング調査やまち歩き点検、パブリックコメント（区民意見公募手続）等を通して貴重なご意見をお寄せいただいた多くの区民の皆様及び関係事業者の皆様に、心より御礼申し上げます。

今後も、皆様のご理解、ご協力を賜りながら、街なかのバリアフリー化を着実に推進し、「移動しや“すい”みち、使いや“すい”施設でみたされる街　おおた」の実現を目指してまいります。

令和7年3月

大田区長　鈴木晶雅

目次

第1章　大田区移動等円滑化促進方針の見直しについて 1

1-1 これまでの経緯 1

1-2 移動等円滑化促進方針とバリアフリー基本構想 2

1-3 大田区移動等円滑化促進方針の見直しの背景と目的 3

1-4 大田区移動等円滑化促進方針【見直し】の位置づけ 5

1-5 検討体制と見直し・策定までの流れ 8

第2章　移動等円滑化に関する課題の整理 10

2-1 現状把握 10

2-2 移動等円滑化の取組状況 16

2-3 課題の整理 27

第３章　区全体の移動等円滑化の基本方針 30

3-1 移動等円滑化の目標 30

3-2 基本方針 30

第４章　移動等円滑化促進地区の基本方針 33

4-1 移動等円滑化促進地区における取組の基本方針 33

4-2 移動等円滑化促進地区の指定の考え方 35

4-3 移動等円滑化促進地区の要件に関わる区としての考え方 35

4-4 移動等円滑化促進地区の追加指定 37

第5章　移動等円滑化促進地区の区域等の設定 38

5-1 生活関連施設・生活関連経路、促進地区の区域の設定 38

5-2 移動等円滑化促進地区の図示 38

第6章　移動等円滑化の推進に向けた今後の取組 59

参考資料 66

資料１ 区民部会の検討結果 66

資料 ２ 大田区移動等円滑化推進協議会委員名簿 72

資料３ 見直しの経緯 73

資料４ 用語集 75